

広瀬川創生プラン策定推進協議会設置要綱

(平成16年6月18日市長決裁)

(設置)

第1条 杜の都仙台のシンボルである広瀬川を市民と行政との協働による取り組みにより将来にわたって保全し、広瀬川の新たな魅力を創出するための市民行政共通の行動計画として「広瀬川創生プラン」(以下「プラン」という。)を策定し総合的に推進するため、「広瀬川創生プラン策定推進協議会」(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について検討し、協議を行う。

- 一 市民と行政との協働によるプランの策定に関すること
- 二 市民と行政との協働によるプランの推進に関すること

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内で組織する。

- 2 委員は、関係機関の職員、学識経験者、企業及び市民団体のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

(会長)

第5条 協議会に会長を置き、委員の互選によって定める。

- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 3 会長に事故あるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 会長は、協議会の会議を招集し、その議長となる。

- 2 協議会の会議は、委員の過半数が出席をしなければ開くことができない。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、建設局百年の杜推進部百年の杜推進課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成16年6月18日から実施する。

この要綱は、平成19年3月1日から実施する。

この要綱は、平成19年4月1日から実施する。

この要綱は、令和4年4月1日から実施する。

広瀬川創生プラン 令和7年度取組事業一覧

参考資料2



R8.3.17 時点

 新規追加・拡充された取組事業

 重点事業

No.	活動団体名	取組事業名	事業紹介	R7年度実施状況
1	広瀬川創生プラン策定推進協議会	広瀬川創生プランにおける重点事業の実施と進行管理	市民やNPOなどの各主体が協働し、多様な人々が広く参加できる取組みなどを重点事業に認定し、その活動を推進するとともに、進行管理を行う。	実施
2		広瀬川ゴールドサポーター認定に対する意見の発信	広瀬川ゴールドサポーターの認定・不認定の決定にあたり、仙台市の審査結果に対して意見を発信する。	実施 (実績なし)
3	広瀬川市民会議	親水空間の利活用の検討推進	広瀬川における親水空間の利活用を推進するための検討を行う。	実施
4		広瀬川市民会議の拡充	事務局体制の確立を図るとともに、活動を通じて他の団体との連携を図りながら、組織を拡充する。	実施
5	広瀬川1万人プロジェクト実行委員会	広瀬川1万人プロジェクト河川・海岸一斉清掃	仙台市人口1%の1万人をキーワードとして、市民・企業・行政が連携して広瀬川流域を含む河川・海岸一斉清掃や広瀬川学校などの啓発活動を実施する。	実施
6	(公財)みやぎ・環境とくらし・ネットワーク	「身近な水環境の全国一斉調査」への参加(広瀬川の水質調査)	毎年6月に全国水環境マップ実行委員会が実施する「身近な水環境の全国一斉調査」に参加し、広瀬川の上流から下流までの数地点の水質調査・水辺観察を行う。	実施
7		「水の神さま」プロジェクト	地域に祀られている龍神碑・水神碑・不動尊など水にまつわる神さまを題材に、地元住民へのヒアリングを通して、地域住民の水に対する思いや水辺の変化などを踏査・発信する。震災後は沿岸地域を中心に調査・発信を実施。	実施
8	(公財)日本野鳥の会 宮城県支部	定例探鳥会の実施	大橋からの野鳥観察を含む青葉山定例探鳥会を、原則として毎月第1日曜日に、青葉山平日探鳥会を5月と12月に、千代大橋付近の野鳥を観察する広瀬川下流探鳥会を3月に開催する予定。	実施
9	(特非)都市デザインワークス	せんだいセントラルパーク構想	杜の都仙台のシンボルである青葉山や広瀬川が地下鉄東西線と交差する広瀬川流域一帯において、資源発掘や「5つの楽しみ方 佇むビクニック・巡るまち歩き・集うマーケット・知るミュージアム・食のカフェレストラン」を提案し、市民の参加・共感の輪を広げる構想。	実施
10		伊達な川床	全国都市緑化フェアにおいて、官民協働により、河川空間の自然を楽しめるような伊達(人目をひくオシャレ)な仮設の川床を設置し、広瀬川大橋周辺を市民も観光客も訪れることかできる名所とする。	実施なし (継続予定)
11		大橋リバーフロントプロジェクト	大橋を中心とした広瀬川河川空間及び、広瀬川に面する青葉山公園(仮称)公園センター、西公園、住宅や店舗、またその庭先等のまち空間を、一体的なせんだいセントラルパーク重点エリアと位置づけ、都市生活や活動賑わいの小さな拠点(パークハウス)を設置し、沈下橋や潜り堰または飛び石による歩行者ネットワークを創出する等して、広瀬川大橋周辺を市民も観光客も訪れることかできる名所とする。	実施
12		水辺で乾杯	水辺での全国的な取組み「ミズベリング」のイベントであり、7月7日午後7時7分に世界の水辺で乾杯するもの。	実施
13		広瀬川自転車ライド	環境に優しく心身の健康に繋がる「自転車」を活用し、広瀬川の河川敷をルートに含むグループライドを実施し、新しい生活様式に合ったレクリエーションのあり方を提示する。	実施なし (継続なし)
14	(特非)都市デザインワークス 青葉山エリアマネジメント 青葉山・八木山フットパスの会	もりの庭園 雨庭づくり	仙台市第一号の庭園「もりの庭園」を市民の力で、もっと魅力的な場所にするプロジェクト。庭園とは、建物の屋根や舗装された地面に降った雨水が外に流れ出して排水管などを溢れさせたりしないように、雨水を一時的に溜めて、ゆっくりと地下に染み込ませる庭のこと。	実施
15	仙台市カヌー協会	カヌーで河川清掃クリーンアップ広瀬川	カヌーで河川清掃「クリーンアップ広瀬川」& 体験会は、毎年8月お盆翌週の日曜日開催しています。お世話になっている広瀬川の岸辺に漂着したゴミを川の中から清掃します。午後は、新しい仲間を迎える「カヌー体験会」を同じ会場で開催しています。お一人さまはもちろん、ご家族、お友達でチャレンジください。	実施
16		カヌーリバーレスキュー・ワークショップ	リバービープル必須のレスキュー方法をワークショップ形式で開催しています。カヌーに関わらず多くの川遊びの皆さんを対象に募集しています。水の事故から自身を守るため、ライフジャケット着用での流下方法、ロープレスキュー方法をこの機会に体得ください。	実施
17		広瀬川カヌーツーリング・そのためのレッスン	5～11月 広瀬川でカヌーツーリングを楽しむための4回シリーズのカヌーレッスン。卒業後は落合から折立まで3.5kmの川旅にチャレンジです。	実施
18		市民総体カヌーフアンタローム大会	カヌーのツーリング・レスキュー技術をゲーム形式にしたものです。年齢、性別、国籍一切不問で楽しんでいるカヌー仲間ですが、この試合では良きライバルに。試合後は、鍋を囲みつつ互いの技術を賞賛する場になっています。	実施
19		カヌー体験会	シーズン4～5回、河川清掃後などのイベントに合わせて「カヌー体験会」を開催しています。短い時間ですが、カヌーを通じて川に親んでいます。体験会のまともはプッチーリング。ふわふわする水面。川から見上げる景色をお楽しみください。	実施

No.	活動団体名	取組事業名	事業紹介	R7年度実施状況
20	(特非)広瀬川の清流を守る会	広瀬川市民会議との協働	1980年アユ釣り仲間と任意団体として発足。 1974年仙台市が「広瀬川の清流を守る条例」に定めた市長、事業者、市民の責務を明確にした「市民協働の川づくり」に共感し、「広瀬川の清流を守る会」としました。 2001年4月に法人化。河川法に定めた「治水・利水・環境」のバランスある川づくり活動をしてきました。本会は市民、行政関係者と共に清流保全活動を推進し、広瀬川の自然、歴史、文化を守りながら後世に伝える活動に務めました。水辺から環境学習の場とし、五感で感じる川体験や魚の観察、ホタルが生息する支流川でホタル飼育と観察会を開催し、小学校や地域連携による学びを展開してきました。	実施
21		広瀬川清掃	(以下活動紹介) ○NPO 法人として関係行政と連携し、法令、条例に基づき環境のバランスある川づくりを目指します。 ○毎月発行の川守通信による広報と行政、市民、事業者と協働し、「いい川づくり」を目指します。 ○川の魅力発見 ・清掃しながら川観察、春夏秋冬の会員相互の親睦会開催(花見・アユ、芋煮、サケを味わう) ・春夏に遡上するアユ、サクラマス他回遊魚の観察 ・冬に飛来するオオハクチョウの観察、植物等、四季を通して観察します ・水面の川学習を支援します ○広瀬川の濁水対策 ・長年継続する広瀬川の濁水による魚類絶死は、環境問題として大きな課題となっています。 ・その原因は愛宕堰の取水(申請者・仙台市長)によって河川法の維持流量が守られていません。 ・老朽化した堰や破損した魚道。本流の濁水現象に対する環境保全は、行政の必須課題です。 ・背景のダム管理や河川管理(県)に加え、国交省と市が連携し、合理的な改善が求められます。 ・広瀬川の清流を守る条例(市制定50周年)に際し本腰を入れた協働による解決に努めます。 ○活動の参加 ・河川清掃⇒4月～12月、翌年3月/第2土曜日午前10時～12時 ・広瀬川灯籠流し⇒8/20⇒ボランティア参加の方へ(無料招待/8月アユ祭り・11月サケ祭り) ・広瀬川の清流は仙台の象徴。学校や地域で川を学び、清流保全の意識を高め次代へ繋ぐ参加を。 ○SDGs & ESDの実践 ・国交省の河川協力団体(2014年指定)として双方支援活動を継続推進します。 ・広瀬川の課題解決に向け、行政と市民そして関係団体と共に協議し、活動します。 ・広瀬川の自然、歴史、文化を学ぶ場を作り、後世に伝えます。 ・広瀬川を学び・見る、知る、語る。その協働で「いい川づくり」から観光資源に繋がります。 ○ESDの実践/学校教育 ・小中高大学の環境教育は地域資源の原点を図り、未来に向けた環境づくりに貢献する。 ・分かり易く専門的な教育環境をつくるのが求められる。 ・安全な川遊び⇒場所/八本松親水池(バリアフリーの水辺で水遊び・メダカ取り等を五感で感じる)障がい者も楽しめる/同上(じゃぶじゃぶ池)の活用 ・自然の再生⇒広瀬川の濁水改善、身近な水路(四谷用水、郡山堀、木流堀、旧沢川)の自然、歴史 ・水路の整備⇒魚類の再生 ・水路の清掃⇒環境の保全 ・地域の連携⇒環境の維持 ・活動の連携⇒環境の向上 ・活動の発信⇒環境の協働	実施
22		漁協共催 アユ祭り・サケ祭り(八本松親水池)	○広瀬川の濁水対策 ・長年継続する広瀬川の濁水による魚類絶死は、環境問題として大きな課題となっています。 ・その原因は愛宕堰の取水(申請者・仙台市長)によって河川法の維持流量が守られていません。 ・老朽化した堰や破損した魚道。本流の濁水現象に対する環境保全は、行政の必須課題です。 ・背景のダム管理や河川管理(県)に加え、国交省と市が連携し、合理的な改善が求められます。 ・広瀬川の清流を守る条例(市制定50周年)に際し本腰を入れた協働による解決に努めます。 ○活動の参加 ・河川清掃⇒4月～12月、翌年3月/第2土曜日午前10時～12時 ・広瀬川灯籠流し⇒8/20⇒ボランティア参加の方へ(無料招待/8月アユ祭り・11月サケ祭り) ・広瀬川の清流は仙台の象徴。学校や地域で川を学び、清流保全の意識を高め次代へ繋ぐ参加を。 ○SDGs & ESDの実践 ・国交省の河川協力団体(2014年指定)として双方支援活動を継続推進します。 ・広瀬川の課題解決に向け、行政と市民そして関係団体と共に協議し、活動します。 ・広瀬川の自然、歴史、文化を学ぶ場を作り、後世に伝えます。 ・広瀬川を学び・見る、知る、語る。その協働で「いい川づくり」から観光資源に繋がります。 ○ESDの実践/学校教育 ・小中高大学の環境教育は地域資源の原点を図り、未来に向けた環境づくりに貢献する。 ・分かり易く専門的な教育環境をつくるのが求められる。 ・安全な川遊び⇒場所/八本松親水池(バリアフリーの水辺で水遊び・メダカ取り等を五感で感じる)障がい者も楽しめる/同上(じゃぶじゃぶ池)の活用 ・自然の再生⇒広瀬川の濁水改善、身近な水路(四谷用水、郡山堀、木流堀、旧沢川)の自然、歴史 ・水路の整備⇒魚類の再生 ・水路の清掃⇒環境の保全 ・地域の連携⇒環境の維持 ・活動の連携⇒環境の向上 ・活動の発信⇒環境の協働	実施
23		広瀬川何でも相談室	○活動の参加 ・河川清掃⇒4月～12月、翌年3月/第2土曜日午前10時～12時 ・広瀬川灯籠流し⇒8/20⇒ボランティア参加の方へ(無料招待/8月アユ祭り・11月サケ祭り) ・広瀬川の清流は仙台の象徴。学校や地域で川を学び、清流保全の意識を高め次代へ繋ぐ参加を。 ○SDGs & ESDの実践 ・国交省の河川協力団体(2014年指定)として双方支援活動を継続推進します。 ・広瀬川の課題解決に向け、行政と市民そして関係団体と共に協議し、活動します。 ・広瀬川の自然、歴史、文化を学ぶ場を作り、後世に伝えます。 ・広瀬川を学び・見る、知る、語る。その協働で「いい川づくり」から観光資源に繋がります。 ○ESDの実践/学校教育 ・小中高大学の環境教育は地域資源の原点を図り、未来に向けた環境づくりに貢献する。 ・分かり易く専門的な教育環境をつくるのが求められる。 ・安全な川遊び⇒場所/八本松親水池(バリアフリーの水辺で水遊び・メダカ取り等を五感で感じる)障がい者も楽しめる/同上(じゃぶじゃぶ池)の活用 ・自然の再生⇒広瀬川の濁水改善、身近な水路(四谷用水、郡山堀、木流堀、旧沢川)の自然、歴史 ・水路の整備⇒魚類の再生 ・水路の清掃⇒環境の保全 ・地域の連携⇒環境の維持 ・活動の連携⇒環境の向上 ・活動の発信⇒環境の協働	実施
24		川づくり提言・市民協働フォーラム開催	○活動の参加 ・河川清掃⇒4月～12月、翌年3月/第2土曜日午前10時～12時 ・広瀬川灯籠流し⇒8/20⇒ボランティア参加の方へ(無料招待/8月アユ祭り・11月サケ祭り) ・広瀬川の清流は仙台の象徴。学校や地域で川を学び、清流保全の意識を高め次代へ繋ぐ参加を。 ○SDGs & ESDの実践 ・国交省の河川協力団体(2014年指定)として双方支援活動を継続推進します。 ・広瀬川の課題解決に向け、行政と市民そして関係団体と共に協議し、活動します。 ・広瀬川の自然、歴史、文化を学ぶ場を作り、後世に伝えます。 ・広瀬川を学び・見る、知る、語る。その協働で「いい川づくり」から観光資源に繋がります。 ○ESDの実践/学校教育 ・小中高大学の環境教育は地域資源の原点を図り、未来に向けた環境づくりに貢献する。 ・分かり易く専門的な教育環境をつくるのが求められる。 ・安全な川遊び⇒場所/八本松親水池(バリアフリーの水辺で水遊び・メダカ取り等を五感で感じる)障がい者も楽しめる/同上(じゃぶじゃぶ池)の活用 ・自然の再生⇒広瀬川の濁水改善、身近な水路(四谷用水、郡山堀、木流堀、旧沢川)の自然、歴史 ・水路の整備⇒魚類の再生 ・水路の清掃⇒環境の保全 ・地域の連携⇒環境の維持 ・活動の連携⇒環境の向上 ・活動の発信⇒環境の協働	実施
25	笹流し・水辺で乾杯(八本松親水池)/広瀬川灯ろう流し支援活動(宮沢緑地)	○活動の参加 ・河川清掃⇒4月～12月、翌年3月/第2土曜日午前10時～12時 ・広瀬川灯籠流し⇒8/20⇒ボランティア参加の方へ(無料招待/8月アユ祭り・11月サケ祭り) ・広瀬川の清流は仙台の象徴。学校や地域で川を学び、清流保全の意識を高め次代へ繋ぐ参加を。 ○SDGs & ESDの実践 ・国交省の河川協力団体(2014年指定)として双方支援活動を継続推進します。 ・広瀬川の課題解決に向け、行政と市民そして関係団体と共に協議し、活動します。 ・広瀬川の自然、歴史、文化を学ぶ場を作り、後世に伝えます。 ・広瀬川を学び・見る、知る、語る。その協働で「いい川づくり」から観光資源に繋がります。 ○ESDの実践/学校教育 ・小中高大学の環境教育は地域資源の原点を図り、未来に向けた環境づくりに貢献する。 ・分かり易く専門的な教育環境をつくるのが求められる。 ・安全な川遊び⇒場所/八本松親水池(バリアフリーの水辺で水遊び・メダカ取り等を五感で感じる)障がい者も楽しめる/同上(じゃぶじゃぶ池)の活用 ・自然の再生⇒広瀬川の濁水改善、身近な水路(四谷用水、郡山堀、木流堀、旧沢川)の自然、歴史 ・水路の整備⇒魚類の再生 ・水路の清掃⇒環境の保全 ・地域の連携⇒環境の維持 ・活動の連携⇒環境の向上 ・活動の発信⇒環境の協働	実施	
26	広瀬川灯ろう流し実行委員会	広瀬川灯ろう流し・光と水とコンサートのタペ	夏の風物詩として、先祖や大切な人への思いは馳せる灯ろう流しや花火打ち上げ、地域団体のステージ発表などを実施する。	実施
27	森民酒造・及川酒店	純米吟醸酒「清流広瀬川」	広瀬川の伏流水と県産米<蔵の華>で仕込んだ純米吟醸酒を製造・販売する。	実施 (継続なし)
28	関山街道フォーラム協議会	関山街道の四季フォトコンテスト	宮城・山形両県をつなぐ関山街道(国道48号)沿線の四季折々の魅力を写したお気に入りの写真を募集いたします。地域の活性化、観光交流の増加につながることを期待し、応募いただいた写真は国内外に情報を発信できればと考えています。 また、「関山街道の四季フォトコンテスト」として5年継続してきた取り組みを、今後は「関山街道と広瀬川の四季フォトコンテスト」に拡大し、関山街道沿線と広瀬川の魅力の再発見を促進していきたいと考えております。そのため、これまでの集大成として、入賞・入選作品等を取りまとめで、パンフとして作成して、フォトコンテストの取り組みの周知や、今後さらなる地域の魅力の再発見につなげるツールとして活用していきたいと思っております。	実施
29		関山街道作並地区を巡る探訪会～「関山街道開鑿殉難之地」の碑での慰霊の集いと隠れ滝探訪～	仙台市青葉区作並にある、関山街道の歴史を今に伝える「坂下境目御番所跡」の「関山街道開鑿殉難之地」の碑(広瀬川源流端の標柱)で慰霊の集いと作並温泉の隠れた名瀑布「熊沢大滝(作並大滝)」や「隠れ滝」の探訪を行います。 ※明治13年7月21日(1880年)「坂下境目御番所跡」で、関山隧道掘削のための火薬の爆発事故で犠牲になられた23名の方に、さきやかな祈りをさげます。	実施
30	白沢カルデラプロジェクト実行委員会	白沢カルデラ外輪山を歩こう会(白沢カルデラ実働部隊)	白沢カルデラ・広瀬川の地質、地形等の自然資産を活かして、地域における大地の成り立ちや歴史を学び、将来的には広瀬川ジオパークとしての登録を目指します。	実施
31	GARDEN of RIVER, SENDAI project	広瀬川大橋 水辺の青空学校	「庭の手入れをするように、集まった人たちが楽しく川原の手入れができれば」というアイデアを望みアイデアコンテストで発表したことが活動の始まりです。「水辺の青空学校」は水辺の清掃・除草活動を通して、楽しみながら水辺環境の保全に取り組み、学び、人々が交流する場です。今までは見ているだけだった広瀬川に近づいて、川を知り親しむきっかけの場となればと考えています。これをきっかけに今後、川を通して、自然環境、歴史、文化を感じたり考えたりしながら、川が身近にある暮らしを育み、川のあるまち仙台の魅力を広げ、未来へつなげたいと思っております。	実施

No.	活動団体名	取組事業名	事業紹介	R7年度実施状況
32	国土交通省仙台河川国道事務所	河川水辺の国勢調査	河川を「環境」の観点からとらえた生物調査・河川調査・河川空間利用実態調査を定期的に行う。	実施
33		広瀬川及び旧筑川環境用水導入事業	広瀬川の水環境を守ることを目的に、夏場の水量の問題を改善するために、既存の水路を活用して名取川からの環境用水導水施設の整備をH16年3月に完了した。流量低下時に名取川から河川水を導水する。(仙台地域水循環協議会にて実施、仙台河川国道事務所は事務局)	実施
34		緊急用河川敷道路整備事業	大地震等の大災害時において、被災者の救援活動、被災地の復旧活動及び物資の輸送等に活用できる緊急用河川敷道路を整備する。	実施
35		河川利用の適正化検討	河川協力団体と連携し、市民目線で見た適正な河川利用のためのルール作りを検討し、河川利用者への啓発活動を実施する。	実施
36		非接触型流量観測(画像処理型流速測定)	広瀬川の治水計画立案や工事の実施、又、大規模洪水時の基礎資料を収集する目的で、広瀬川広瀬橋へ画像処理型流速測定機器を設置している。従来は、浮子(高水流量観測)を用いて流速を観測していたが、流量観測の効率化(DX)や安全管理を徹底するため、非接触型流量観測を実施している。	実施
37	宮城県仙台土木事務所	みやぎスマイルリバープログラム(アドプト制度)	宮城県管理河川の一定区間において、清掃や除草などの良好な河川環境づくりに取り組むボランティア団体を「スマイルサポーター」として認定し、地域と連携して環境美化を行う。	実施
38		中州・寄州の樹木管理	中州・寄州の樹木や土砂について、H17年に策定した広瀬川管理計画に基づき適正管理を行う。	実施
39		広瀬川環境管理協議会	広瀬川管理計画に基づく管理を行い、周辺状況の変化など必要に応じて協議会を開催する。	実施 (実績なし・周辺状況に大きな変化等ないため)
40	国土交通省仙台河川国道事務所 宮城県仙台土木事務所	護岸の改修・修景	コンクリート護岸の老朽化に伴う改修と同時に、修景を必要な箇所でも順次対応する。	実施(除草等の維持管理を実施)
41		当事者との調整	河川敷の占用をしている人や団体との調整を行い、不法占用を解消する。(広瀬橋から下流は国が、広瀬橋から上流は県がそれぞれ実施。)	実施
42	(特非)水・環境ネット東北 (国研)土木研究所 (大)宮城教育大学 仙台市建設局河川課	竜の口渓谷多自然川づくり事業	令和元年度、産学官民連携により広瀬川支流である竜の口渓谷へ魚類の遡上が可能となるよう、最下流部の既存落差工へ低コストな切欠き魚道を設置した。この魚道設置を契機として、市民団体による継続的なモニタリング調査(生息魚類調査)、ワークショップ(維持管理・修繕)、意見交換会等が開催され、市民の河川環境に対する理解・関心を深めることに繋がっている。また、モニタリング調査の結果、ヨシノボリ類の生息・定着が確認され、魚道の整備効果も実証されている。	実施
43	仙台市健康福祉局健康政策課	歩こう動こう脱メタボプロジェクト～アールワーク仙台～	歩くことを促すウォーキングイベントの開催と、特設ウェブサイトで身体を動かすきっかけを増やせるような情報や、健康づくり全般に関する情報発信を行う。	実施
44	仙台市子ども若者局子育て応援都市推進課	仙台市遊び場展開事業	こどもの遊びの環境を充実させることを目的に、広瀬川河川敷および西公園多目的広場等にこどもの遊び場を一時的に仮設し、子ども達が自発的に遊ぶ機会を提供するとともに、プレーパーク活動の啓発や担い手の発掘、遊びを引き出すスタッフの育成を行う。	実施
45		屋内遊び場基本計画の策定	こどもの遊びの環境の充実を図るため、本市の魅力の一つである豊かな自然を活用した遊びや、屋外の遊びと連続性をもった遊びが可能となるような施設について、西公園南側エリアを候補地とした基本計画を策定します。	実施
46	仙台市環境局環境共生課	生物多様性保全推進事業	カジカガエルなど仙台にゆかりのある生きものに着目し、多様な主体と連携しながら、自然や生きものと直接ふれあい、その魅力や大切さについて学ぶ機会の充実を図る。	実施
47		四ツ谷用水再発見事業	広瀬川の四ツ谷堰から取水し、かつての城下町を潤した四ツ谷用水の周知と継承を図るため、四ツ谷用水跡をたどる歩く会、四ツ谷用水フォーラムなどの啓発イベント等を実施する。	実施
48		自然環境に関する基礎調査	保全上重要な動植物、学術上あるいは景観保全上重要な地形・地質、自然現象等について整理し、様々な環境施策の検討や各種公共事業・開発事業の持続可能な方向への誘導に資する。(5年毎に2年にわたって調査を実施、直近は令和2年度及び令和3年度に実施した。)	実施
49	仙台市環境局環境対策課	水質・底質調査	河川の水質・底質(泥)及び、広瀬川の清流を守る条例の水質保全区域における工場・事業場の排水を調査する。	実施
50	仙台市経済局農林企画課	広瀬・名取川水系さけます増殖協会への参加	採卵・放流事業やふ化場管理・整備の助成等を行う協会へ参加し、さけ・ます資源の積極的増殖を図る。	実施 (事業規模縮小し継続)
51		淡水魚放流事業補助	広瀬川にあゆ、いわな等の稚魚の放流事業を行っている「広瀬名取川漁業協同組合」へ補助を行う。	実施
52	仙台市経済局農林土木課	愛宕堰改修事業	老朽化の著しい固定堰を利水・治水・環境に配慮した新堰に改修する。	実施
53	仙台市建設局下水道計画課	仙台市公共下水道事業(宮城処理区)	平成21年に公共下水道整備は概成したが、引き続き広瀬川の水質保全、公衆衛生の向上を図るため、汚水処理施設の整備事業等を継続する。	実施
54		合流式下水道雨天時越流水対策事業	合流式下水道について、雨天時の越流に対応するための改善事業を実施する。	実施 (事業完了のため継続なし)
55	仙台市建設局下水道調整課	仙台市浄化槽事業	広瀬川上流域の下水道区域外の地域で、公設公管理型の浄化槽事業を推進する。	実施
56	仙台市建設局公園整備課	青葉山公園整備事業	藩政時代からの歴史的・文化的資源や自然景観を生かしながら、市民や仙台を訪れた人が親しむことのできる杜の都のシンボルとなる公園として整備する。	実施
57		西公園再整備事業	樹林や広瀬川の自然を生かしつつ、多様な市民活動が展開される「やすらぎとにぎわいの空間づくり」をテーマに、市街地の「みどりの回廊」の拠点にふさわしい公園として再整備する。	実施

No.	活動団体名	取組事業名	事業紹介	R7年度実施状況
58	仙台市教育局科学館	広瀬川の魚・環境の展示	仙台市科学館の常設展示コーナーで、広瀬川の魚全種のアクリル封入標本と、水槽による実物展示や、広瀬川の源流から河口までの流域模型と水が流れる体感展示を行う。 令和6年度に4階常設展示室の南側を「宮城・仙台の自然」エリアとしてリニューアルした。このエリアでは、広瀬川全景の床地図を配置。床地図に合わせて、山地、丘陵地、沿岸部の自然を再現したジオラマや、広瀬川周辺の生き物の標本などを展示し、また、広瀬川を下流から上流へ向かって空を飛んで行くような疑似体験ができる「スカイアドベンチャー」を新設した。	実施
59		総合学習・自然観察会等の学習支援	広瀬川をテーマとする総合学習・自然観察会等の実施への支援・協力をを行う。	実施
60		広瀬川自然展示コーナー	片平市民センター内の仙台市科学館広瀬川自然展示コーナーにおいて、四谷用水やそれを支える仙台の地質・地形などに関して、プロジェクションマッピングを活用した展示を実施している。	実施
61	仙台市建設局百年の杜推進課	広瀬川(大橋周辺)水辺利活用の検討	青葉山エリアの新たな魅力を創出し、都心部との回遊性の向上を図るため、市民等が気軽に楽しめる広瀬川(大橋周辺)の水辺利活用について検討を行う。	実施
62		緑化助成・緑化木交付	広瀬川の清流を守る条例に基づき環境保全区域内での行為を許可した土地において緑化を実施する場合、助成を行う。	実施 (実績なし)
63		仙台市広瀬川清流保全審議会の運営	広瀬川の清流を守る条例に基づき、広瀬川の清流を守るための重要事項を調査・審議する。	実施
64		六郷堀・七郷堀非かんがい期通水事業	市民の身近な存在である六郷堀および七郷堀をはじめとした各堀の悪臭抑制、景観改善のため、平成17年1月から開始した非かんがい期通水事業を継続する。	実施
65		広瀬川ホームページ	広瀬川に関する自然・歴史・文化・市民活動・インタビュー・研究レポートなど、多様な情報発信と意見交換の場を提供する。	実施
66		観光資源としての広瀬川の魅力発信	携帯用散策マップ「広瀬川へ行こう」や「広瀬川ホームページ」などを活用・更新し、観光資源としての魅力を発信する。	実施
67		市民協働事業の推進	広瀬川に関わる市民参加型事業の企画推進を図り、他機関と協働して創生プラン推進に努める。	実施
68		広瀬川市民活動マップの作成	広瀬川をフィールドとしたNPO等の活動マップを広瀬川ホームページ上で公開し、広く周知・活用を図る。	実施
69		交流会の開催等によるネットワークづくり	活動団体同士の連携・協力を促進するためのきっかけづくりや新規活動に対する支援等により、取組事業の継続と新たな取組事業の創出を図る。	実施
70		市民センターとの連携	各市民センターで行われる広瀬川に関わる事業を広瀬川ホームページなどに掲載するほか、講師の紹介・派遣を行うなど市民センターとの連携を推進する。	実施
71		広瀬川自然体験学習	川の生き物探しやカメラ体験、川での安全な歩き方などを学びながら自然豊かな広瀬川を体感してもらう。	実施
72		広瀬川スマホ写真教室	広瀬川沿いの見どころを徒歩で巡りながら、スマートフォンによる写真撮影の仕方や編集などの基本について学ぶことで、広瀬川への意識の醸成を目指す。	実施 (計画変更)
		広瀬川秋・冬イベント	寒い季節は河川敷に足を運ぶ人が少なくなりやすいことから、焚火体験や芋煮会、サウナ体験などを企画し、秋から冬にかけても広瀬川を身近に感じてもらう場を提供する。	
73		#広瀬川 インスタグラム 仙台市建設局百年の杜推進課	仙台市公式 #広瀬川 Instagram に掲載する情報収集と更新	広瀬川に関する行政の取り組み(治水・利水・親水)をインスタグラムをとおして発信し、市民の広瀬川への関心がより一層高まるよう醸成を図る。また、広瀬川創生プランに関わる各協力団体の活動をインスタグラムを通じて情報発信し、広瀬川をめぐるさまざまな市民活動への市民の関心を喚起する。(川歩き等の市民イベント同行による情報発信)。更に、定期的にアクセス解析を実施し、情報発信の改善につなげる。
74	(学)東北工業大学 仙台市建設局百年の杜推進課	東北工業大学ライフデザイン学部連携事業	東北工業大学ライフデザイン学部の授業の一環として、学生が広瀬川に訪れ、歴史や環境などについて学ぶ機会を提供する。	実施
75	片平市民センター 仙台市建設局百年の杜推進課	広瀬川界限ぶらり散歩	片平地域は仙台市の中心部にあり、藩政時代から残る由緒ある史跡や自然が共存している風光明媚な場所です。市民センターで養成した広瀬川ボランティアガイド「広瀬川をゆっくり歩こう会」の案内で、広瀬川を中心に地域をめぐる、魅力を伝えていきます。	実施
76		広瀬川ガイドの養成	広瀬川の魅力を語りながら各スポットを案内する、地域の「広瀬川ガイド」を養成する。	実施
77	宮城県仙台二華高等学校	広瀬川フィールドワーク	仙台二華高等学校は課題研究の主題として「世界の水問題の解決」を掲げ探究活動を行っています。中学では泉ヶ岳や北上川をフィールドに探究学習を行い、高校では広瀬川、北上川、メコン川というように、県内を流域とする身近な生活に影響を与えている水利用から、県を超えて水利用が進む姿、そして国境を越えて水の利活用が進むメコン川と段階を進めて探究活動をしています。特に、令和5年度からは、広瀬川の水の利活用を学ぶことで、身近な生活の場面に生かされる水環境について考えていきたいと活動を進めています。	実施 (継続なし)
78	FEEL Sendai 杜の都の市民環境教育・学習推進会議	杜々かんきょうレスキュー隊事業 プログラムNo.5「川で遊ぼう～あんぜんに・たのしく・やさしく～」	杜々かんきょうレスキュー隊事業は、杜の都仙台の特色ある自然環境・社会環境を素材に、環境NPOなどが環境学習プログラムを作成し、提供する事業です。プログラムを体験し、身近な自然や地球を守るために環境に配慮した行動の取れる人(=杜々かんきょうレスキュー隊員)となることを目的としています。作成された環境学習プログラムは、市内の小中学校や保育所等を対象に実施し、普及・活用を行っています。環境学習プログラムのうちの1つ「川で遊ぼう～あんぜんに・たのしく・やさしく～」は、川に入ったの活動をする際に適した装備や行動、そして危険個所等を学ぶと共に、実際に川に入って魚や水生生物を採取し観察します。	実施
79	仙台市河川愛護会	外来種植物調査	外来種植物の繁茂により、河川の流水等の機能に支障が生じていることを受け、仙台市河川愛護会による外来種調査を実施し、現状の把握を行う。	実施 (継続未定)
80	仙台市公園愛護協力会	河川緑地の除草・清掃	広瀬川河川敷にある河川緑地の除草・清掃を行うなど地域と連携して環境美化を行う。 (実施場所) 広瀬川牛越緑地、広瀬川仲ノ瀬緑地、広瀬川中河原緑地、広瀬川宮沢緑地、広瀬川若林緑地、広瀬川愛宕緑地、広瀬川飯田緑地、広瀬川八本松緑地	実施

広瀬川創生プラン 令和8年度取組予定事業一覧

参考資料3

新規追加・拡充された取組事業

重点事業候補



R8.3.17 時点

No.	活動団体名	取組事業名	事業紹介
1	広瀬川創生プラン策定推進協議会	広瀬川創生プランにおける重点事業の実施と進行管理	市民やNPOなどの各主体が協働し、多様な人々が広く参加できる取組みなどを重点事業に認定し、その活動を推進するとともに、進行管理を行う。
2		広瀬川ゴールドサポーター認定に対する意見の発信	広瀬川ゴールドサポーターの認定・不認定の決定にあたり、仙台市の審査結果に対して意見を発信する。
3	広瀬川市民会議	親水空間の利活用の検討推進	広瀬川における親水空間の利活用を推進するための検討を行う。
4		広瀬川市民会議の拡充	事務局体制の確立を図るとともに、活動を通じて他の団体との連携を図りながら、組織を拡充する。
5	広瀬川1万人プロジェクト実行委員会	広瀬川1万人プロジェクト河川・海岸一斉清掃	仙台市人口1%の1万人をキーワードとして、市民・企業・行政が連携して広瀬川流域を含む河川・海岸一斉清掃や広瀬川学校などの啓発活動を実施する。
6	(公財)みやぎ・環境とくらし・ネットワーク	「身近な水環境の全国一斉調査」への参加(広瀬川の水質調査)	毎年6月に全国水環境マップ実行委員会が実施する「身近な水環境の全国一斉調査」に参加し、広瀬川の上流から下流までの数地点の水質調査・水辺観察を行う。
7		「水の神さま」プロジェクト	地域に祀られている龍神碑・水神碑・不動尊など水にまつわる神さまを題材に、地元住民へのヒアリングを通して、地域住民の水に対する思いや水辺の変化などを踏査・発信する。震災後は沿岸地域を中心に調査・発信を実施。
8		(公財)日本野鳥の会 宮城県支部 定例探鳥会の実施	大橋からの野鳥観察を含む青葉山定例探鳥会を、原則として毎月第1日曜日に、青葉山平日探鳥会を5月と12月に、千代大橋付近の野鳥を観察する広瀬川下流探鳥会を3月に開催する予定。
9	(特非)都市デザインワークス	せんだいセントラルパーク構想	杜の都仙台のシンボルである青葉山や広瀬川が地下鉄東西線と交差する広瀬川流域一帯において、資源発掘や「5つの楽しみ方 佇むピクニック・巡るまち歩き・集うマーケット・知るミュージアム・食のカフェレストラン」を提案し、市民の参加・共感の輪を広げる構想。
10		伊達な川床	官民協働により、河川空間の自然を楽しめるような伊達(人目をひくオシャレ)な仮設の川床を設置し、広瀬川大橋周辺を市民も観光客も訪れることのできる名所とする。
11		大橋リバーフロントプロジェクト	大橋を中心とした広瀬川河川空間及び、広瀬川に面する青葉山公園(仮称)公園センター、西公園、住宅や店舗、またその庭先等のまち空間を、一体的なせんだいセントラルパーク重点エリアと位置づけ、都市生活や活動賑わいの小さな拠点(ハブ・ワークハウス)を設置し、沈下橋や潜り堰または飛び石による歩行者ネットワークを創出する等して、広瀬川大橋周辺を市民も観光客も訪れることのできる名所とする。
12		水辺で乾杯	水辺での全国的な取組み「ミズベリング」のイベントであり、7月7日午後7時7分に世界の水辺で乾杯するもの。
13	(特非)都市デザインワークス 青葉山エリアマネジメント 青葉山・八木山フットパスの会	もりの庭園 雨庭づくり	仙台市第一号の雨庭「もりの庭園」を市民の力で、もっと魅力的な場所にするプロジェクト。雨庭とは、建物の屋根や舗装された地面に降った雨水が外に流れ出して排水管などを溢れさせたりしないように、雨水を一時的に溜めて、ゆっくりと地下に染み込ませる庭のこと。
14	仙台市カヌー協会	カヌーで河川清掃「クリーンアップ広瀬川」体験会	カヌーで河川清掃「クリーンアップ広瀬川」体験会は、毎年8月お盆翌週の日曜日開催しています。お世話になっている広瀬川の岸辺に漂着したゴミを川の中から清掃します。午後は、新しい仲間を迎える「カヌー体験会」を同じ会場で開催しています。お一人さまはもちろん、ご家族、お友達でチャレンジください。
15		カヌーリバーレスキューワークショップ	リバービープル必須のレスキュー方法をワークショップ形式で開催しています。カヌーに関わらず多くの川遊びの皆さんを対象に募集しています。水の事故から自身を守るため、ライフジャケット着用での流下方法、ロープレスキュー方法をこの機会に体得ください。
16		広瀬川カヌーツーリング・そのためのレッスン	5～11月 広瀬川でカヌーツーリングを楽しむための4回シリーズのカヌーレッスン。卒業後は落差から折立まで3.5kmの川旅にチャレンジです。
17		市民総体カヌーファンストラウム大会	カヌーのツーリング・レスキュー技術をゲーム形式にしたものです。年齢、性別、国籍一切不問で楽しんでいるカヌー仲間ですが、この試合では良きライバルに。試合後は、鍋を囲みつつ互いの技術を賞賛する場になっています。
18	カヌー体験会	シーズン4～5回、河川清掃後などのイベントに合わせて「カヌー体験会」を開催しています。短い時間ですが、カヌーを通じて川に親しんでいます。体験会のまともはブチツーリング。ふわふわする水面。川から見上げる景色をお楽しみください。	

No.	活動団体名	取組事業名	事業紹介
19	(特非) 広瀬川の清流を守る会	広瀬川市民会議との協働	1980年アユ釣り仲間と任意団体として発足。 1974年仙台市が「広瀬川の清流を守る条例」に定めた市長、事業者、市民の責務を明確にした「市民協働の川づくり」に共感し、「広瀬川の清流を守る会」としました。 2001年4月に法人化。河川法に定めた「治水・利水・環境」のバランスある川づくり活動をしてきました。本会は市民、行政関係者と共に清流保全活動を推進し、広瀬川の自然、歴史、文化を守りながら後世に伝える活動に務めました。水辺から環境学習の場とし、五感で感じる川体験や魚の観察、ホタルが生息する支流川でホタル飼育と観察会を開催し、小学校や地域連携による学びを展開してきました。
20		広瀬川清掃	(以下活動紹介) ○NPO 法人として関係行政と連携し、法令、条例に基づき環境のバランスある川づくりを目指します。 ○毎月発行の川守通信による広報と行政、市民、事業者と協働し、「いい川づくり」を目指します。 ○川の魅力発見 ・清掃しながら川観察、春夏秋冬の会員相互の親睦会開催(花見・アユ、芋煮、サケを味わう) ・春夏に遡上するアユ、サクラマス他回遊魚の観察 ・冬に飛来するオオハクチョウの観察、植物等、四季を通して観察します ・水面の川学習を支援します ○広瀬川の濁水対策 ・長年継続する広瀬川の濁水による魚類死は、環境問題として大きな課題となっています。 ・その原因は愛宕堰の取水(申請者・仙台市長)によって河川法の維持流量が守られていません。 ・老朽化した堰や破損した魚道。本流の濁水現象に対する環境保全は、行政の必須課題です。 ・背景のダム管理や河川管理(県)に加え、国交省と市が連携し、合理的な改善が求められます。 ・広瀬川の清流を守る条例(市制定50周年)に際し本腰を入れた協働による解決に努めます。
21		漁協共催 アユ祭り・サケ祭り(八本松親水池)	○活動の参加 ・河川清掃⇒4月～12月、翌年3月/第2土曜日午前10時～12時 ・広瀬川灯籠流し⇒8/20⇒ボランティア参加の方へ(無料招待/8月アユ祭り・11月サケ祭り) ・広瀬川の清流は仙台の象徴。学校や地域で川を学び、清流保全の意識を高め次代へ繋ぐ参加を。 ○SDGs & ESDの実践 ・国交省の河川協力団体(2014年指定)として双方支援活動を継続推進します。 ・広瀬川の課題解決に向け、行政と市民そして関係団体と共に協議し、活動します。 ・広瀬川の自然、歴史、文化を学ぶ場を作り、後世に伝えます。 ・広瀬川を学び・見る、知る、語る。その協働で「いい川づくり」から観光資源に繋がります。 ○ESDの実践/学校教育 ・小中高大学の環境教育は地域資源の原点を図り、未来に向けた環境づくりに貢献する。 ・分かり易く専門的な教育環境をつくるのが求められる。 ・安全な川遊び⇒場所/八本松親水池(バリアフリーの水辺で水遊び・メダカ取り等を五感で感じる障がい者も楽しめる/同上(じゃぶじゃぶ池)の活用 ・自然の再生 ⇒ 広瀬川の濁水改善、身近な水路(四谷用水、郡山堀、木流堀、旧沢川)の自然、歴史 ・水路の整備 ⇒ 魚類の再生 ・水路の清掃 ⇒ 環境の保全 ・地域の連携 ⇒ 環境の維持 ・活動の連携 ⇒ 環境の向上 ・活動の発信 ⇒ 環境の協働
22		広瀬川何でも相談室	
23		川づくり提言・市民協働フォーラム開催	
24	笹流し・水辺で乾杯(八本松親水池)/広瀬川灯ろう流し支援活動(官沢緑地)		
25	広瀬川灯ろう流し実行委員会	広瀬川灯ろう流し・光と水とコンサートの夕べ	先祖や大切な人へ思いを馳せる灯ろう流しや、花火の打ち上げ、地域ゆかりのアーティスト・団体によるステージ発表などを実施し、広瀬川にまつわる歴史・文化に触れる機会を創出する。
26	関山街道フォーラム協議会	関山街道と広瀬川の四季フォトコンテスト	宮城・山形両県をつなぐ関山街道(国道48号)沿線の四季折々の魅力を写したお気に入りの写真を募集いたします。地域の活性化、観光交流の増加につながることを期待し、応募いただいた写真は国内外に情報を発信できれぼと考えています。 また、「関山街道の四季フォトコンテスト」として5年継続してきた取り組みを、今後は「関山街道と広瀬川の四季フォトコンテスト」と名称を変更し、関山街道沿線と広瀬川の魅力の再発見を促進していきたいと考えております。
27		関山街道作並地区を巡る探訪会～「関山街道開墾殉難之地」の碑での慰霊の集いと隠れ滝探訪～	仙台市青葉区作並にある、関山街道の歴史を今に伝える「坂下境目御番所跡」の「関山街道開墾殉難之地」の碑(広瀬川源流端の標柱)で慰霊の集いと作並温泉の隠れた名瀑布「熊沢大滝(作並大滝)」や「隠れ滝」の探訪を行います。 ※明治13年7月21日(1880年)「坂下境目御番所跡」で、関山街道掘削のための火薬の爆発事故で犠牲になられた23名の方に、ささやかな祈りをささげます。
28	白沢カルデラプロジェクト実行委員会	白沢カルデラ外輪山を歩こう会(白沢カルデラ実働部隊)	白沢カルデラ・広瀬川の地質、地形等の自然資産を活かして、地域における大地の成り立ちや歴史を学び、将来的には広瀬川ジオパークとしての登録を目指します。
29	GARDEN of RIVER, SENDAI project	広瀬川大橋 水辺の青空学校	「庭の手入れをするように、集まった人たちが楽しく川原の手入れができた」というアイデアを望望アイデアコンテストで発表したことが活動の始まりです。「水辺の青空学校」は水辺の清掃・除草活動を通して、楽しみながら水辺環境の保全に取り組み、学び、人々が交流する場です。今までは見えていただけだった広瀬川に近づいて、川を知り親しむきっかけの場となれぼと考えています。これをきっかけに今後、川を通して、自然環境、歴史、文化を感じたり考えたりしながら、川が身近にある暮らしを育み、川のあるまち仙台の魅力を広げ、未来へつなぎたいと思います。 企業向けにはSDGs研修として有料提供、地域住民向けには低価格(もしくは無料)で、「作業・学び・交流」の体験型プログラムを開催する。
30		草の利活用ブランド	資源循環を目的とした、刈草を利用して販売する事業を試行します。 堆肥化、メタンガス、刈草パレット等プロセスの設計・検証を行い、試作品を製作します。
31		川のインフォメーションセンター機能	「広瀬川大橋 水辺の青空学校」事業と「草の利活用ブランド」事業を統合し、情報発信・学習・交流を担うハブ機能をめざします。国内外の川づくり知見や地域情報を集約・発信し、リピーター育成と市民の主体的な川づくりを促進するため、自主開催のイベントの実施や、外部イベントのブース出展等の形態により、取り組みを開始します。 水辺の青空学校(子ども向け)の活動(5回)を軸にします。
32		広瀬川上流下流域と繋がる事業	広瀬川上流下流域と繋がるイベントの開催を行います。 R8年度は「流域をつなげて歩く広瀬川 フード「風土」ウォーク広瀬川(仮称)」と題し、「流域」「街歩き」「健康」「環境美化」などをキーワードに、広瀬川沿いを歩くこと、走ることを通し、川と周辺地域(風土)、地域の食(食文化)を知る機会を創出します。

No.	活動団体名	取組事業名	事業紹介
33		河川水辺の国勢調査	河川を「環境」の観点からとらえた生物調査・河川調査・河川空間利用実態調査を定期的に行う。
34		広瀬川及び旧筑川環境用水導入事業	広瀬川の水環境を守ることを目的に、夏場の水量の問題を改善するために、既存の水路を活用して名取川からの環境用水導水施設の整備をH16年3月に完了した。流量低下時に名取川から河川水を導水する。(仙台地域水循環協議会にて実施、仙台河川国道事務所は事務局)
35	国土交通省仙台河川国道事務所	緊急用河川敷道路整備事業	大地震等の大災害時において、被災者の救援活動、被災地の復旧活動及び物資の輸送等に活用できる緊急用河川敷道路を整備する。
36		河川利用の適正化検討	河川協力団体と連携し、市民目線で見た適正な河川利用のためのルール作りを検討し、河川利用者への啓発活動を実施する。
37		非接触型流量観測(画像処理型流速測定)	広瀬川の治水計画立案や工事の実施、又、大規模洪水時の基礎資料を収集する目的で、広瀬川広瀬橋へ画像処理型流速測定機器を設置している。従来は、浮子(高水流量観測)を用いて流速を観測していたが、流量観測の効率化(DX)や安全管理を徹底するため、非接触型流量観測を実施している。
38		みやぎスマイルリバープログラム(アドプト制度)	宮城県管理河川の一定区間において、清掃や除草などの良好な河川環境づくりに取り組むボランティア団体を「スマイルサポーター」として認定し、地域と連携して環境美化を行う。
39	宮城県仙台土木事務所	中州・寄州の樹木管理	中州・寄州の樹木や土砂について、H17年に策定した広瀬川管理計画に基づき適正管理を行う。
40		広瀬川環境管理協議会	広瀬川管理計画に基づく管理を行い、周辺状況の変化など必要に応じて協議会を開催する。
41	国土交通省仙台河川国道事務所 宮城県仙台土木事務所	護岸の改修・修景	コンクリート護岸の老朽化に伴う改修と同時に、修景を必要な箇所順次対応する。
42		当事者との調整	河川敷の占用をしている人や団体との調整を行い、不法占用を解消する。(広瀬橋から下流は国が、広瀬橋から上流は県がそれぞれ実施。)
43	(特非)水・環境ネット東北 (国研)土木研究所(大)宮城教育大学 仙台市建設局河川課	竜の口渓谷多自然川づくり事業	令和元年度、産学官民連携により広瀬川支流である竜の口渓谷へ魚類の遡上が可能となるよう、最下流部の既存落差工へ低コストな切欠き魚道を設置した。この魚道設置を契機として、市民団体による継続的なモニタリング調査(生息魚類調査)、ワークショップ(維持管理・修繕)、意見交換会等が開催され、市民の河川環境に対する理解・関心を深めることに繋がっている。また、モニタリング調査の結果、ヨシノボリ類の生息・定着が確認され、魚道の整備効果も実証されている。
44	仙台市健康福祉局健康政策課	歩こう動こう脱メタプロジェクト～アールワーク仙台～	歩くことを促すウォーキングイベントの開催と、特設ウェブサイトで身体を動かすきっかけを増やせるような情報や、健康づくり全般に関する情報発信を行う。
45	仙台市子ども若者局子育て応援都市推進課	仙台市遊び場展開事業	こどもの遊びの環境を充実させることを目的に、広瀬川河川敷および西公園多目的広場等にこどもの遊び場を一時的に仮設し、子ども達が自発的に遊ぶ機会を提供するとともに、プレーパーク活動の啓発や担い手の発掘、遊びを引き出すスタッフの育成を行う。
46		西公園への屋内遊び場の整備	こどもの遊びの環境の充実を図るため、本市の魅力の一つである豊かな自然を活用した遊びや、屋外の遊びと連続性をもった遊びが可能となるような施設について、西公園南側区域を計画地とした屋内遊び場の整備を進めていきます。
47		生物多様性保全推進事業	カジカガエルなど仙台にゆかりのある生きものに着目し、多様な主体と連携しながら、自然や生きものと直接ふれあい、その魅力や大切さについて学ぶ機会の充実を図る。
48	仙台市環境局環境共生課	四ツ谷用水再発見事業	広瀬川の四ツ谷堰から取水し、かつての城下町を潤した四ツ谷用水の周知と継承を図るため、四ツ谷用水跡をたどる歩く会、四ツ谷用水フォーラムなどの啓発イベント等を実施する。
49		自然環境に関する基礎調査	保全上重要な動植物、学術上あるいは景観保全上重要な地形・地質、自然現象等について整理し、様々な環境施策の検討や各種公共事業・開発事業の持続可能な方向への誘導に資する。(5年毎に2年にわたって調査を実施、直近は令和2年度及び令和3年度に実施した。)
50	仙台市環境局環境対策課	水質・底質調査	河川の水質・底質(泥)及び、広瀬川の清流を守る条例の水質保全区域における工場・事業場の排水を調査する。
51	仙台市経済局農林企画課	広瀬・名取川水系さけます増殖協会への参加	採卵・放流事業やふ化場管理・整備の助成等を行う協会へ参加し、さけます資源の積極的増殖を図る。
52		淡水魚放流事業補助	広瀬川にあゆ、いわな等の稚魚の放流事業を行っている「広瀬名取川漁業協同組合」へ補助を行う。
53	仙台市経済局農業土木課	愛宕堰改修事業	老朽化の著しい固定堰を利水・治水・環境に配慮した新堰に改修する。
54	仙台市建設局下水道計画課	仙台市公共下水道事業(宮城処理区)	平成21年に公共下水道整備は概成したが、引き続き広瀬川の水質保全、公衆衛生の向上を図るため、汚水処理施設の整備事業等を継続する。
55	仙台市建設局下水道調整課	仙台市浄化槽事業	広瀬川上流域の下水道区域外の地域で、公設公管理型の浄化槽事業を推進する。
56	仙台市建設局公園整備課	青葉山公園整備事業	藩政時代からの歴史的・文化的資源や自然景観を生かしながら、市民や仙台を訪れた人が親しむことのできる杜の都のシンボルとなる公園として整備する。
57		西公園再整備事業	樹林や広瀬川の自然を生かしつつ、多様な市民活動が展開される「やすらぎとにぎわいの空間づくり」をテーマに、市街地の「みどりの回廊」の拠点にふさわしい公園として再整備する。

No.	活動団体名	取組事業名	事業紹介
58	仙台市教育局科学館	広瀬川の魚・環境の展示	仙台市科学館の常設展示コーナーで、広瀬川の魚全種のアクリル封入標本と、水槽による実物展示や、広瀬川の源流から河口までの流域模型と水が流れる体感展示を行う。 令和6年度に4階常設展示室の南側を「宮城・仙台の自然」エリアとしてリニューアルした。このエリアでは、広瀬川全景の床地図を配置。床地図に合わせて、山地、丘陵地、沿岸部の自然を再現したジオラマや、広瀬川周辺の生き物の標本などを展示し、また、広瀬川を下流から上流へ向かって空を飛んで行くような疑似体験ができる「スカイアドベンチャー」を新設した。
59		総合学習・自然観察会等の学習支援	広瀬川をテーマとする総合学習・自然観察会等の実施への支援・協力をを行う。
60		広瀬川自然展示コーナー	片平市民センター内の仙台市科学館広瀬川自然展示コーナーにおいて、四谷用水やそれを支える仙台の地質・地形などに関して、プロジェクションマッピングを活用した展示を実施している。
61	仙台市建設局百年の杜推進課	広瀬川(大橋周辺)水辺利活用の検討	青葉山エリアの新たな魅力を創出し、都心部との回遊性の向上を図るため、市民等が気軽に楽しめる広瀬川(大橋周辺)の水辺利活用について検討を行う。
62		緑化助成・緑化木交付	広瀬川の清流を守る条例に基づき環境保全区域内での行為を許可した土地において緑化を実施する場合、助成を行う。
63		仙台市広瀬川清流保全審議会の運営	広瀬川の清流を守る条例に基づき、広瀬川の清流を守るための重要事項を調査・審議する。
64		六郷堀・七郷堀非かんがい期通水事業	市民の身近な存在である六郷堀および七郷堀をはじめとした各堀の悪臭抑制、景観改善のため、平成17年1月から開始した非かんがい期通水事業を継続する。
65		広瀬川ホームページ	広瀬川に関する自然・歴史・文化・市民活動・インタビュー・研究レポートなど、多様な情報発信と意見交換の場を提供する。
66		観光資源としての広瀬川の魅力発信	携帯用散策マップ「広瀬川へ行こう」や「広瀬川ホームページ」などを活用・更新し、観光資源としての魅力を発信する。
67		市民協働事業の推進	広瀬川に関わる市民参加型事業の企画推進を図り、他機関と協働して創生プラン推進に努める。
68		広瀬川市民活動マップの作成	広瀬川をフィールドとしたNPO等の活動マップを広瀬川ホームページ上で公開し、広く周知・活用を図る。
69		交流会の開催等によるネットワークづくり	活動団体同士の連携・協力を促進するためのきっかけづくりや新規活動に対する支援等により、取組事業の継続と新たな取組事業の創出を図る。
70		市民センターとの連携	各市民センターで行われる広瀬川に関わる事業を広瀬川ホームページなどに掲載するほか、講師の紹介・派遣を行うなど市民センターとの連携を推進する。
71		広瀬川自然体験学習	川の生き物探しやカヌー体験、川での安全な歩き方などを学びながら自然豊かな広瀬川を体感してもらう。
72		広瀬川スマホ写真教室	広瀬川沿いの見どころを徒歩で巡りながら、スマートフォンによる写真撮影の仕方や編集などの基本について学ぶことで、広瀬川への意識の醸成を目指す。
73	#広瀬川 インスタクラブ 仙台市建設局百年の杜推進課	仙台市公式 #広瀬川 Instagram に掲載する情報収集と更新	広瀬川に関する行政の取り組み(治水・利水・親水)をインスタグラムをとおして発信し、市民の広瀬川への関心がより一層高まるよう醸成を図る。また、広瀬川創生プランに関わる各協力団体の活動をインスタグラムを通じて情報発信し、広瀬川をめぐるさまざまな市民活動への市民の関心を喚起する。(川歩き等の市民イベント同行による情報発信)。更に、定期的にアクセス解析を実施し、情報発信の改善につなげる。
74	(学)東北工業大学 仙台市建設局百年の杜推進課	東北工業大学ライフデザイン学部連携事業	東北工業大学ライフデザイン学部の授業の一環として、学生が広瀬川に訪れ、歴史や環境などについて学ぶ機会を提供する。
75	片平市民センター 仙台市建設局百年の杜推進課	広瀬川界隈ぶらり散歩	片平地域は仙台市の中心部にあり、藩政時代から残る由緒ある史跡や自然が共存している風光明媚な場所です。市民センターで養成した広瀬川ボランティアガイド「広瀬川をゆっくり歩く会」の案内で、広瀬川を中心に地域をめくり、魅力を伝えていきます。
76		広瀬川ガイドの養成	広瀬川の魅力を語りながら各スポットを案内する、地域の「広瀬川ガイド」を養成する。
77	FEEL Sendai 杜の都の市民環境教育・学習推進会議	杜々かんきょうレスキュー隊事業プログラムNo.5「川で遊ぼう～あんぜんに・たのしく・やさしく～」	杜々かんきょうレスキュー隊事業は、杜の都仙台の特色ある自然環境・社会環境を素材に、環境NPOなどが環境学習プログラムを作成し、提供する事業です。プログラムを体験し、身近な自然や地球を守るために環境に配慮した行動の取れる人(=杜々かんきょうレスキュー隊員)となることを目的としています。作成された環境学習プログラムは、市内の小中学校や保育所等を対象に実施し、普及・活用を行っています。環境学習プログラムのうちの1つ「川で遊ぼう～あんぜんに・たのしく・やさしく～」は、川に入っている活動をする際に適した装備や行動、そして危険個所等を学ぶと共に、実際に川に入って魚や水生生物を採取し観察します。
78	仙台市河川愛護会	外来種植物調査	外来種植物の繁殖により、河川の流水等の機能に支障が生じていることを受け、仙台市河川愛護会による外来種調査を実施し、現状の把握を行う。
79	仙台市公園愛護協会	河川緑地の除草・清掃	広瀬川河川敷にある河川緑地の除草・清掃を行うなど地域と連携して環境美化を行う。 (実施場所) 広瀬川牛越緑地、広瀬川仲ノ瀬緑地、広瀬川中河原緑地、広瀬川宮沢緑地、広瀬川若林緑地、広瀬川愛宕緑地、広瀬川飯田緑地、広瀬川八本松緑地
80	仙台市水道局	青下の杜プロジェクト	「青下の杜プロジェクト」は、仙台市の水道水源の一つである青葉区熊ヶ根の青下水源地において、民間企業と仙台市が連携して、仙台市が保有する水源涵養林の保全育成に取り組むものです。「杜の都・仙台」の豊かな自然の一部を構成する青下水源地を守り、将来にわたって安全でおいしい水道水をお届けしていくために、協力企業と連携して取り組んでいきます。

仙台市

からのご案内

アイラブ 広瀬川

広瀬川創生プラン

〳〳 広瀬川に関する活動に取り組む団体を応援します 〳〳

広瀬川魅力創生サポーター認定制度



企業などの
イメージアップや
活動のアピールに

広瀬川創生プラン取組事業に関する活動（運営など）を行っている団体を
“**広瀬川魅力創生サポーター**”として仙台市が認定し、その取り組みを応援します
市民、NPO、事業者、行政の協働で広瀬川の魅力創生に取り組みましょう！

サポーターの種類と支援の内容

活動に応じて
グリーンからゴールドへ
ステップアップ



広瀬川

グリーンサポーター

仙台市ホームページで
活動を紹介



広瀬川

ゴールドサポーター

仙台市HPで
活動を紹介



認定証を
交付



認定要件・申請の流れは裏面へ



申請・お問合せ先

仙台市建設局百年の杜推進課
広瀬川創生係

TEL : 022-214-8327

認定申請書のダウンロード
その他詳細はこちらへ

仙台市ホームページ



<https://www.city.sendai.jp/hirosegawasose/ninteiseido.html>

認定要件（活動実績）と申請の流れ

どんな活動をすると
認定されるの？



広瀬川グリーンサポーター

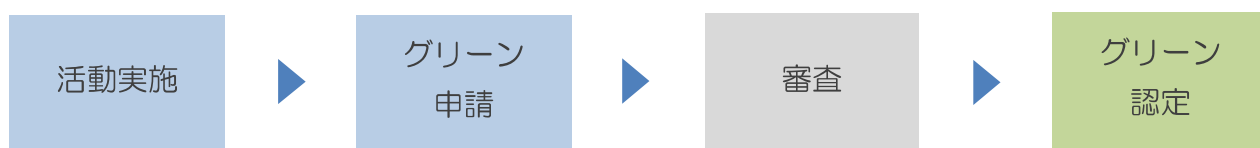
広瀬川創生プランの取組事業(※1)に延べ10人以上従事

※1 申請の前年度～当該年度に開催されたもの

取組事業と活動の例

- 「広瀬川1万人プロジェクト」などの清掃活動に参加
- 「広瀬川で遊ぼう」などのイベントの運営に従事

取組事業一覧は
仙台市HPへ



広瀬川ゴールドサポーター

グリーンサポーターの認定期間中に次のいずれかの活動に従事

- ✓ 「広瀬川1万人プロジェクト」清掃活動の会場事務局（又は補助）を3年以上担当
- ✓ 広瀬川創生プランの重点事業の主催団体（又は補助）として2回以上(※2)活動

※2 うち1回は重点事業以外の事業（多くの市民が参加できて
広瀬川の保全や賑わいづくりに貢献する取組）でも可

これまでの重点事業の例

- 広瀬川で遊ぼう
- 作並かっぱ祭り
- 広瀬川1万人プロジェクト

現年度の重点事業は
仙台市HPへ



※3 広瀬川創生プラン策定推進協議会の意見聴取

認定の有効期間 2年間

対象団体 NPO、企業など

広瀬川創生プラン 取組事業



自然を守る清掃活動や川に親しむイベントなど、広瀬川ではたくさんの活動が行われています。「広瀬川創生プラン」には広瀬川に関する様々な取組事業を掲載していますので、興味のある活動にぜひ参加してみてください。

広瀬川魅力創生サポーター認定制度実施要綱

(平成 31 年 3 月 27 日建設局長決裁)

(目的)

第 1 条 この要綱は、広瀬川において自然環境の保全や賑わいの創出に貢献する活動を行っている団体（以下「活動団体」という。）を広瀬川魅力創生サポーター（以下「サポーター」という。）として認定するために必要な事項を定めることにより、その功績を認め、もって活動団体のさらなる活動意欲の向上を図ることを目的とする。

(定義)

第 2 条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) プラン 広瀬川を後世に引き継いでいくべき市民共有の財産として再認識し、将来にわたって保全していくとともに、安全安心な豊かな川づくりを行い、広瀬川の新たな魅力の創出を図ることを目的に、平成 27 年 3 月に策定した「広瀬川創生プラン」をいう。
- (2) 協議会 広瀬川創生プラン策定推進協議会設置要綱（平成 16 年 6 月 18 日市長決裁）に基づき設置された「広瀬川創生プラン策定推進協議会」をいう。
- (3) 実行委員会 100 万都市仙台の 1% の 1 万人をキーワードとして、国土交通省・宮城県・仙台市・名取市などの各行政機関と連携し、仙台のシンボルである広瀬川の自然環境を守り、多くの市民が親しめる広瀬川とすることを目的に、平成 19 年 8 月 10 日に設立された「広瀬川 1 万人プロジェクト実行委員会」をいう。
- (4) 事務局 プランに設定された事業及び同様の事業の実施にあたり、事業の企画及び事業実施の総括又は事業の主たる作業を行う団体をいう。
- (5) 構成員 事務局とともに事業を企画及び実施し、事務局を補助する団体をいう。

(サポーターの責務)

第 3 条 サポーターは、プランの基本理念に基づいた活動を、継続的に実施するよう努めるものとする。

(市の支援)

第 4 条 市は、第 8 条第 2 項の規定によりサポーターとして認定した活動団体の活動等について、本市ホームページへの掲載等を通じて広く周知するなど、サポーターの活動を支援するものとする。

(認定区分)

第5条 サポーターの認定区分として、次の各号に掲げる区分を設ける。

- (1) 広瀬川グリーンサポーター
- (2) 広瀬川ゴールドサポーター

(要件)

第6条 サポーターとして認定の対象とする活動団体は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 法人格を有する団体
 - (2) 上記以外の団体で活動の目的、事務所の所在地、役員等の名簿、代表者の選任方法、総会の運営、会計に関する事項等を定めた規約を有する団体
- 2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合、認定の対象としないものとする。
- (1) 政治活動又は宗教活動を主たる目的とした活動団体
 - (2) 暴力団（仙台市暴力団排除条例（平成25年仙台市条例第29号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）、暴力団員等（同条第3号に規定する暴力団員等をいう。）及び暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有する者が所属している団体
- 3 第5条に規定する認定区分に応じて、次の各号に掲げる要件をいずれも満たしているものとする。
- (1) 広瀬川グリーンサポーター 第7条第1項の規定による申請のあった日の属する年度の前年度の4月1日から当該申請のあった日までに、プラン第3章の取組事業又は協議会において毎年度新たに取組事業として設定された事業において、活動団体から延べ10人以上が運営に従事又は広瀬川（一部名取川含む。）の清掃等に参加した実績があること。
 - (2) 広瀬川ゴールドサポーターの認定においては、次に掲げる要件を満たすものとする。
 - ① 広瀬川グリーンサポーターであること。
 - ② 広瀬川グリーンサポーターとしての認定期間において、次のいずれかの実績があること。
 - ア 第7条第1項の規定による申請のあった日の属する年度の4年前の年度の4月1日から当該申請のあった日までの認定期間を通算し、実行委員会が主催する清掃活動において、いずれかの会場の事務局又は構成員としての役割を担った実績がある年が、3年以上あること。
 - イ 第7条第1項の規定による申請のあった日の属する年度の前年度の4月1日から当該申請のあった日までに、プランにおいて毎年度新たに設定されて

いる重点事業（ただし、アの事業を除く。）のうち、2つ以上の重点事業において、事務局又は構成員として活動した実績があること。

ウ 第7条第1項の規定による申請のあった日の属する年度の前年度の4月1日から当該申請のあった日までに、プランにおける重点事業（ただし、アの事業を除く。）の1つ以上及び重点事業と同等の事業の1つ以上において、事務局又は構成員として活動した実績があること。

（申請）

第7条 第8条第2項の規定によりサポーターの認定を受けようとする活動団体は、広瀬川魅力創生サポーター活動団体認定申請書（様式第1号）に、第5条に規定するサポーターの区分に応じて、次の各号に掲げる書類を添付し、市長に提出しなければならない。

（1）広瀬川グリーンサポーター 活動実績報告書（広瀬川グリーンサポーター認定用）（様式第2号）並びに活動状況が確認できる写真及び参加者名簿

（2）広瀬川ゴールドサポーター 活動実績報告書（広瀬川ゴールドサポーター認定用）（様式第3号）並びに活動状況が確認できる写真及び参加者名簿

2 第6条第1項第2号に該当する活動団体は、第1項の書類に加え、団体の設立目的や運営方法等を定めた規約及び役員名簿を提出しなければならない。

3 広瀬川ゴールドサポーターの認定の申請は、原則として協議会開催の日の3週間前の日までに申請するものとする。なお、市長は、協議会開催の旨を協議会開催の日の4週間前の日までに本市ホームページに掲載するものとする。

（審査及び認定）

第8条 サポーターの認定の申請があった場合、市長は第6条の要件に適合するかどうかを審査するものとする。

2 市長は、前項に規定する審査の結果、サポーターとして認定するときは、第7条の規定による申請を行った団体の代表者に対し、その旨を認定通知書（様式第4号）により通知し、不認定とするときは、当該申請を行った団体の代表者に対し、その理由を付して、その旨を不認定通知書（様式第5号）により通知する。ただし、広瀬川ゴールドサポーターの認定又は不認定の決定にあたっては、市長は前項に規定する審査の結果に関して、あらかじめ協議会に意見を聞かなければならない。

3 市長は、前項に規定する認定又は不認定の通知をしたときは、協議会にその旨を報告するものとする。

（認定証の交付）

第9条 広瀬川ゴールドサポーターとして認定した活動団体には、認定証（様式第6号）

を交付するものとする。

(認定期間)

第10条 サポーターの認定期間は、認定の日から2年を経過した日以後の最初の3月31日までとする。

(認定の更新)

第11条 サポーターの代表者は、認定期間満了後も引き続き認定を受けようとする場合は、認定期間満了の日の1か月前の日までに、認定の更新の申請を行うものとする。

- 2 第7条第1項、同条第2項、第8条及び第9条の規定は認定の更新について準用する。
- 3 第1項に規定する認定の更新における要件については、第6条の規定を準用する。この場合において、第6条第3項中「第7条第1項の規定による申請のあった日の属する年度の前年度の4月1日から当該申請のあった日まで」は「認定期間内」と、「第7条第1項の規定による申請のあった日の属する年度の4年前の年度の4月1日から当該申請のあった日までの認定期間を通算し」は「第11条第1項の規定による申請のあった日の属する年度の4年前の年度の4月1日から当該申請のあった日までの認定期間を通算し」と読み替えるものとする。
- 4 認定の更新においては、第8条第2項ただし書きに関わらず、協議会の意見を聞くことなく、市長は認定又は不認定の通知をすることができるものとする。

(変更届出)

第12条 サポーターの代表者は、次の各号のいずれかに該当するときは広瀬川魅力創生サポーター活動団体変更届出書(様式第7号)により市長に届け出なければならない。

- (1) 団体の名称を変更したとき。
- (2) 団体の所在地を変更したとき。
- (3) 団体の代表者を変更したとき。
- (4) 団体の連絡先を変更したとき。

(認定の取消)

第13条 市長は、サポーターが第6条第1項に規定する認定の対象とする活動団体に該当しなくなったとき、又はその他認定が適当でないと認められるときは、その認定を取り消すことができるものとする。

- 2 市長は、前項の規定によりサポーターの認定を取消したときは、当該取消しをした団体の代表者に対し、その旨を認定取消書(様式第8号)により通知するものとする。
- 3 認定を取り消された広瀬川ゴールドサポーターは、遅滞なく市に、第9条の規定により

交付を受けた認定証を返納しなければならない。

附 則

この要綱は、平成 31 年 4 月 1 日から実施する。

この要綱は、令和 3 年 2 月 1 日から実施する。